令和５年度肥料価格高騰対策事業・福岡県化学肥料低減対策事業

今後の事務手続きについて【取組実施者が行うもの】

１　支援金の参加農業者への支払い

〇参加農業者への支援金の支払い

　　　取組実施者は、県協議会から支援金の振込があった場合は、速やかに各参

加農業者へ所定の支援金を「振込」により支払いをお願いします。

２　実績報告書の提出

　〇提出期日

1. 第１回分（～４月末申請分）・第２回分（～６月末申請分）

１０月２０日（金）（参加農業者へ支援金の振込後に提出）

1. 第３回（～８月末申請分）

県協議会から支援金の入金（１０月末見込み）後、１カ月以内に提出

（入金時期及び実績報告の期日については別途案内します）

　〇提 出 先

申請受付センター（コールセンター）

〒812-0053 福岡県福岡市東区箱崎2丁目52-1 福岡リーセントホテル内

※申請受付センターに、直接持参もしくは郵送ください。

　〇提出書類

1. 実績報告チェックシート（※国庫、県単共通様式）
2. 支援金の参加農業者への支払いが確認できる通帳又は振込依頼書の写し
3. 支援金の参加農業者への振込明細
4. 国事業　参考様式第８号（実績報告書）
5. 国事業　参考様式第５－１号（実績報告書　別添）
6. 国事業　参考様式第５－２号（参加農業者名簿）
7. 県事業　参考様式第４号（実績報告書）
8. 県事業　参考様式第１－１号（実績報告書　別添）
9. 県事業　参考様式第１－２号（参加農業者名簿）